



2023年7月31日

各位

スパークス・グループ株式会社  
代表取締役社長 グループ CEO 阿部 修平  
(コード8739 東証プライム市場)

## 「株式付与 ESOP 信託」の継続に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2017年8月より導入した当社及び当社子会社5社（スパークス・アセット・マネジメント株式会社、スパークス・グリーンエナジー & テクノロジー株式会社、スパークス・アセット・トラスト & マネジメント株式会社、スパークス・AI & テクノロジーズ・インベストメント株式会社、スパークス・イノベーション・フォー・フューチャー株式会社。以下「グループ子会社」といいます。）の従業員（以下「グループ従業員」といいます。）を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与 ESOP 信託」（以下「本制度」といいます。）の継続について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

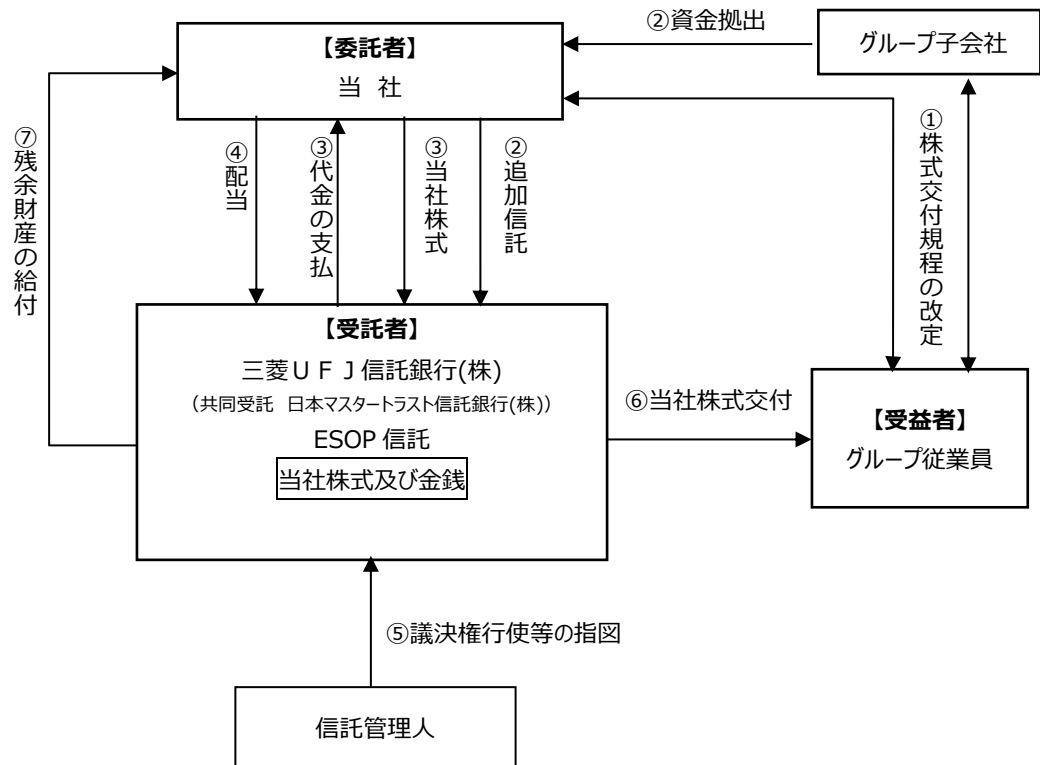
#### 1. 本制度の概要及び目的

- (1) 本制度は、グループ従業員に業績向上や株価上昇に対する意欲の高揚を促すことにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした制度です。
- (2) 本制度では、株式付与 ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「ESOP 信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。ESOP 信託とは、米国の ESOP 制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP 信託が取得した当社株式（※）を、業績達成度及びグループ従業員の資格等に応じて在職時にグループ従業員に交付するものです。
- (3) 本制度の継続により、グループ従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補であるグループ従業員の意思が反映される仕組みであり、経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(※) ESOP信託に対する金銭の追加拠出に伴い、現在当社が保有する自己株式1,162,708株（2023年3月31日現在）のうち、800,000株（1,190,400,000円）をESOP信託に対して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日発表いたしました「株式付与ESOP信託の継続に伴う第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。



## 2. ESOP 信託の仕組み



- ① 当社及びグループ子会社は、本制度を継続の上、株式交付規程の一部を改定します。
- ② グループ子会社は、本制度にかかる金銭を当社に拠出します。当社は、受益者要件を充足するグループ従業員を受益者として設定したESOP信託に、グループ子会社から拠出を受けた金銭を合わせて追加拠出します。
- ③ ESOP信託は上記②で追加拠出された金銭及びESOP信託内に残存している金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式処分）から取得します。
- ④ ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ⑤ ESOP信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑥ 当社及びグループ子会社の株式交付規程に従い、一定の要件を満たすグループ従業員に対して、当社株式が交付されます。
- ⑦ ESOP信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、一定の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属します。

※受益者要件を充足するグループ従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、ESOP信託に対し、当社株式取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。



(ご参考)

【信託契約の内容】

- |          |  |
|----------|--|
| ①信託の種類   | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）                          |
| ②信託の目的   | グループ従業員に対するインセンティブの付与                              |
| ③委託者     | 当社   |
| ④受託者     | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）        |
| ⑤受益者     | グループ従業員のうち受益者要件を満たす者                               |
| ⑥信託管理人   | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）                               |
| ⑦信託契約日   | 2017年8月18日（2023年7月31日付で信託契約変更予定）                   |
| ⑧信託の期間   | 2017年8月18日～2029年8月31日（予定）                          |
| ⑨制度開始日   | 2017年8月18日   |
| ⑩議決権行使   | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式   |
| ⑫株式取得金額  | 1,190,400,000円                                     |
| ⑬株式の取得方法 | 当社自己株式の第三者割当により取得                                  |

以上

- 本件に関するお問い合わせ先  
スパークス・グループ株式会社 経営管理部  
TEL : 03-6711-9100 / FAX : 03-6711-9101